2020 年度に係る 自己点検・自己評価報告書

2021 年 3 月 15 日 聖ヶ丘教育福祉専門学校

1 学校の現況

- (1) 学校名 聖ヶ丘教育福祉専門学校
- (2) 所在地 横浜市保土ケ谷区常盤台 66番 18号

(3) 沿 革

1935年(昭和10年)2月 真宗大谷派横浜別院 故鹿野久恒により中区長者町に横浜聖徳保母養成所創立

1951年(昭和26年)4月 文部大臣の指定する1年制の幼稚園教諭養成機関として認可 横浜聖徳保育学校として開校,校舎を磯子区丸山町に移転

1959 年(昭和 34 年) 4 月 学校法人聖ヶ丘学園に組織変更し、2 年制の幼稚園教員養成科を設置 聖ヶ丘女子学院と改称し、校舎を保土ケ谷区常盤台に新築

1974年(昭和49年)4月 厚生大臣の指定を受け保母養成課程を設置

1976年(昭和51年)6月 専修学校の認可を受け校名を聖ヶ丘保育専門学校と改称

1989年(平成元年) 4月 厚生大臣の指定を受け介護福祉士養成課程を設置

1990年(平成2年)4月 聖ヶ丘教育福祉専門学校と改称

1993年(平成5年)4月 介護福祉士専攻科を設置

1997年(平成9年)4月 介護福祉士専攻科定員を40名から80名に定員増保母養成課程を設置

1999年(平成11年)4月 保母養成科を保育士養成科と名称変更

2003年(平成15年)1月 校舎を取り壊し、校舎を同地に新築

2007年(平成19年)3月 旧介護科校舎をグラウンドに変更

2008年(平成20年)4月 第二部幼稚園教員・保育士養成科定員を40名から80名に定員増

2009年(平成21年)4月 第二部幼稚園教員養成科を廃止

2011年(平成23年)4月 介護福祉士専攻科定員を80名から40名に定員減

2014年(平成26年)4月 第一部介護福祉士養成科を廃止

2014年(平成 26 年) 7月 ひかりの風保育園建設のためグラウンドを取り壊し

2016年(平成28年)2月 文部科学大臣より職業実践専門課程に認定

2016年(平成28年)5月 介護福祉士実務者研修通信課程設置

2019年(令和 1年) 9月 文部科学大臣より高等教育の修学支援新制度の対象機関に認定

2020年(令和 2年) 3月 介護福祉士実務者研修通信課程廃止

(4) 学科の構成

			収容定員				授業開始
課程名	学科名	夜	入学	総	学級数	修業年限	・終了時刻
			定員	定員			
数	第一部幼稚園教員・		80	160	1	2	午前9時00分~
教育	保育士養成科	生	00	100	4	۷	午後3時50分
· 社 会	社第二部幼稚園教員・	去	00	940	C	0	午後 4 時 00 分~
会	保育士養成科	夜	80	240	6	3	午後 7 時 20 分

第一部保育士	昼	尽	40	80	9	9	午前9時00分~
養成科		40	00	2	2	午後 3 時 50 分	
第一部介護福祉士	Ħ	40	40	1	1	午前9時00分~	
専 攻 科	昼	40	40	1	1	午後 3 時 50 分	

(5) 学生数及び教職員数(2020年5月1日現在)

学生数

学科名	学年	定員	人数	総人数
第一部幼稚園教員・保育士養成科	1年	80 名	96 名	183 名
另	2年	80 名	87 名	109 ⁄口
第二部幼稚園教員・保育士養成科	1年	80 名	46 名	
	2年	80 名	73 名	164名
	3年	80 名	45 名	
第一部保育士養成科	1年	40名	17名	19 名
第一部休月工 後 双杆	2年	40 名	2名	19 名
第一部介護福祉士専攻科	1年	40 名	8名	8名
合 計	•	520 名	•	374名

教職員数

区分	常勤	非常勤	合計
校長	1名		1名
教 員	20 名	41 名	61 名
事務職員	16 名	1名	17名
その他	0名	1名	1名
合 計	37 名	43 名	80 名

(6) 施設の概要(2020年5月1日現在)

屋上	
4階 (763.36 ㎡)	教室4 研究室3 大ピアノ室1 中ピアノ室2 学友会室 楽器庫
3階 (1,470.83 ㎡)	教室4(うち学生サロン1) 階段教室1 ピアノ室16 体育館
2階 (920.97 m²)	教室 3 調理実習室 入浴実習室 介護実習室 和室 研究室 4 同窓会室
1階	理事長室 校長室 職員室 応接室 会議室 保健室 相談室

(990.89 m²)	被服・パソコン室	講師室	図書室等
地下 (999. 90 ㎡)	駐車場 駐輪場		

2 評価

の基本方針

(1) 自己評価委員会

自己評価委員会は、聖ヶ丘教育福祉専門学校の教職員が、本校の理念・目標に照らして自らの教育活動その他の学校運営の状況について評価を行う委員会で、学則第 10 章学校評価第 37 条学校評価第 1 項及び業務分掌規程第 10 条第 1 号に規定された校務を所管し、次の委員で構成されている。

(2) 評価基準項目並びに自己評価委員会の委員及び副委員

	【評価基準項目】	【担当委員】	【担当部署】
基準1	教育理念・目的・人材育成像	今村 雅彦	教務部
基準 2	学校運営	渡邊 慶信	総務部 、入試・広報部
			教務部、就職指導部
基準 3	教育活動	黒石 憲洋	教務部 、就職指導部
基準4	学修成果	亀田 良克	就職指導部 、教務部
基準 5	学生支援	渡辺 潤一	学生指導部、 就職指導部
			教務部、財務部
			保健管理委員会、図書委員会
基準 6	教育環境	蠣﨑 尚美	実習指導部 、学生指導部
			教務部、財務部、図書委員会
			美化委員会、安全管理委員会
基準7	学生の受入れ募集	最上 正純	入試・広報部
基準8	財務	渡邊 慶信	財務部
基準 9	法令等の遵守	渡邊 慶信	総務部 、学生指導部
基準 10	社会貢献・地域貢献	最上 正純	入試・広報部、学生指導部
			教務部、美化委員会

(3) 基本方針

自己評価委員会は、学校の教育目標及び事業計画等に沿った取り組みの達成状況並びに学校運営等への取り組みが適切に行われたかについて自己評価を行い、教育活動及び学校運営の課題について継続的に改善を図り、教育の質の向上及び保証を図るとともに、その結果を学生及び保護者をはじめとする学校関係者に対し公表し、説明責任を果たすことを基本方針とする。

(4) 自己評価の方法

① 自己評価委員会の各委員及び担当部署は、「聖ヶ丘教育福祉専門学校 2020 年度に係る自己評価表」に設定された教育目標、評価項目の達成及び取り組み状況並びに学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果について、現在の状況、課題及び今後の改善策を記述するとともに「聖ヶ丘教育福祉専門学校自己評価基準」に従って評価する。

② 各評価基準項目の委員に選任された者は、当該評価基準項目が自己の担当部以外に関係する 評価基準項目であっても、それを担当する部長並びに委員長等と連携協力し、調整を図って評価、記述を完成させる。

(5) 自己評価の実施方法

- ① 本校の自己評価基準は、文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠して特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構が策定した「専門学校等評価基準書 Ver. 4.0」を採用し、当該基準書基準を「聖ヶ丘教育福祉専門学校自己評価基準」とする。
- ② 評価方法は、より多くの教職員がかかわりを持つよう、幾つかの評価の観点を複数の部若しくは委員会で実施する。複数の部若しくは委員会で実施した各評価の観点について、評価が一致しない場合は、評価基準項目の担当委員が調整して評価を決定する。当該自己評価基準の各評価基準項目の点検小項目を使用して次のように自己評価表を作成する。
 - ア 評価の観点に基づいて該当するチェック項目にチェック【レ】をする。
 - イ 評価は、次の方法で判定する。
 - (a) 各点検小項目のチェック項目数÷各点検小項目のチェック項目総数×100=○○%(小数点以下四捨五入)を算出し、
 - (b) 上記数式から算出された割合に当たる評価が、
 - 75%以上の場合、評価4(適切)
 - ・ 74%~50%の場合、評価3 (ほぼ適切)
 - ・ 49%~25%の場合、評価2(やや不適切)
 - ・ 24%~0%の場合、評価 1 (不適切) を基準書の各評価基準項目の点検小項目の評価 欄に記載する。
- ③ 「2020年度に係る自己評価表」の「2 評価項目の達成及び取り組み状況(状況・課題・今後の改善策等)」については、点検小項目の「評価」欄に上記で評価した評価数を記入するとともに、「状況・課題・今後の改善策等」欄に可能な限り状況、課題及び今後の改善策等を記載する。当該記入・記載にあっては、PDCAサイクル(Plan:学校運営方針・事業計画、Do:学校運営、Check:自己評価・学校関係者評価、Act:次年度学校運営方針・次年度事業計画)による学校運営を実施し、2021年度の学校運営方針並びに各部及び各員会の事業計画に反映する。

(6) 自己評価結果の公表

自己評価委員会は、自己評価結果や今後の改善方策等についてとりまとめ、その結果を自己点 検・自己評価報告書として学生及び保護者をはじめとする学校関係者に対し学校ホームページ上 で公表し、学校改善に資するものとする。

3 学校の教育理念・教育方針・求める学生像等

(1) 教育理念

本校の前身は、昭和10年(1935年)に横浜東本願寺境内に県下唯一の優れた知徳を備えた保 母を養成する場として創設された「横浜聖徳保母養成所」である。本校は、創立者である鹿野久 恒師が掲げた子どもと保育する者を称え、幼児教育の重要性等を訴えた理念である「国を動かす 者は、揺り籠の中に在り」「揺り籠を動かす者は、世界を動かす」を建学の精神として引き継ぎ、女性の幼稚園教諭・保育士・介護福祉士の養成に当たり、校訓に「つよく やさしく 美しく」を掲げて「知・徳・真・善・美」の備わった人間性豊かな社会人の育成を目指している。校訓の「つよく」は、使命感・責任感、「やさしく」は、共感・思いやり、「美しく」は、正しいもの・美しいものを愛する感性を表している。

(2) 目的

本校は、学校教育法及び児童福祉法の規定に基づき、幼児教育の正しい理論と技術を習得させ、有為な幼稚園教諭及び保育士に必要な能力の育成と教養の向上を図る。また、社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づき、社会福祉業務に従事する専門知識及び技術を習得させ、広く社会に貢献できる介護福祉士を育成することを目的とする。(聖ヶ丘教育福祉専門学校学則第1条)

(3) 求める学生像(アドミッション・ポリシー)

聖ヶ丘教育福祉専門学校では、幼児教育、保育及び社会福祉業務に係る専門知識及び技術を習得し、将来有為な幼稚園教諭、保育士及び介護福祉士として広く社会に貢献できる資質を持つ人材を求めている。

本校の前身である「横浜聖徳保母養成所」の時代から建学の精神として綿々と引き継がれている教育理念を理解し、校訓に掲げる人としての資質を磨き、人間性豊かな社会人として将来活躍したいと考えている人、そして使命感や責任感、共感や思いやり、正しいものや美しいものを愛する感性を有する人に集まっていただきたい。

目まぐるしく変わる時代のニーズの中で、現在、幼児教育・保育・介護等の分野への関心と期待は大いに高まっており、乳幼児や高齢者等とふれ合う仕事に従事する者には、教科書では学べない多様性や柔軟性が求められている。具体的には、本校の教育方針の一つである現場での実習を通じて、ふれ合いながら学び、学びながらふれ合い、理論と実践の一体化を図ることができ、即戦力となる人材である。

聖ヶ丘の教育全体の中でこうした人材の育成を目指しており、教職員と学生、学生相互の信頼 関係を築き、コミュニケーションを大切にして学んでもらいたい。互いの人格を尊重できる人の 入学を期待している。

(4) 教育方針及び特色

① 人権尊重の教育の推進

学校教育活動全体を通して、教職員と学生、学生相互の信頼関係を築き、互いの人格を尊重し、 使命感・責任感、共感・思いやり、正しいもの・美しいものを愛する感性を育む教育を推進する。

② 質の高い教育の推進

ア 教員が持つ多様な専門性・特性を活かし、また、外部講師を積極的に活用して質の高い教育 の推進を図るとともに、教員の研修・研究を実施して教員の資質と指導力の向上を図り、学生 一人ひとりの能力、特性、個性の伸長を目指す。

イ 質の高い教育を推進するために施設及び設備の整備を推進しており、最新の AV 機器による 視聴覚機器、約 200 名収容可能な階段教室、19 室の個人ピアノレッスン室の整備等学校内の 施設及び設備を充実させ、良好な教育環境の確保を進める。

③ 開かれた学校の創造

学校についての様々な情報については、関係業界、地域住民、保護者等に対してホームページ、学校案内及び行事案内等の刊行物の掲載、配布、説明並びに学校の施設開放等を通じて積極的に最新の情報を発信して理解を深めるとともに、連携及び協力して開かれた学校とする。

④ 安全・安心な学校作り

校内組織の安全管理委員会や保健管理委員会を定例的に開催して、学生の通学途上や学校生活等における危機・安全管理体制や防災防火体制について対策を立て、安全・安心な学校作りに努める。

- ⑤ 実習と教科指導を重視したカリキュラムの編成及び実施
 - ア 各養成科では、現場の即戦力となる有能な幼稚園教諭及び保育士を養成するため、音楽、 図工及び体育等の教科目を重視し、技能、表現、コミュニケーション能力の向上を目指す。 特にピアノは、多数の優秀な講師陣を配して、学生の能力に応じた個別指導による丁寧な指 導を行い、高いレベルのピアノの技能習得を目指す。
 - イ 各年次生への通常の教育実習、保育実習、施設実習の他に、第一部1年次生には、事前に 保育の楽しさを実体験させる教育・保育実地研究及び保育実地研究を附属の幼稚園・保育園 で計画実施し、「ふれ合いながら学び、学びながらふれ合う」ことを実践しつつ、現場での学 びを通して理論と実践の一体化を図る。
 - ウ 第二部(夜間部)の学生には、昼間、県下の幼稚園・保育園・児童福祉施設等において助 手として現場体験を積むことを通し、即戦力としての力量を高める助手勤務制度を実施す る。
- ⑥ 学生の個々の課題に応じたきめ細かな指導・助言・援助等
 - ア 学生の質の多様化に対応するためクラス担任制を採用し、クラスの担任及び副担任が、学生 の個々の課題に応じたきめ細かな指導・助言・援助等を行う。
 - イ 本校においては幼稚園教諭、保育士及び介護福祉士の3つの資格の取得が可能であり、こう した資格取得者の卒業年次生を対象とした就職指導では、就職指導の時間を授業内に配し、き め細やかな指導を実施する。

4 2020 年度学校運営方針と各部・委員会事業計画

【学校運営方針】

- (1) 学生募集に関する広報活動について入試・広報部のみならず、全教職員が一体となって入学定員を確保するための組織的な取り組みを図る。(新規)
- (2) 学生情報管理システムを活用し、きめ細かな学生指導を行うとともに ICT 化及びペーパレス化を推進する。また、学生自身の ICT 機器操作技術の向上を図る。(新規)
- (3) 職業実践専門課程の認定課程及び高等教育の修学支援新制度の認定校としての認定要件を満たし、且つ教育の質の保証を図る。(新規)
- (4) 中途退学者及び除籍者の減少へ向けて、フローチャートを作成し、各部と各教職員が連携し具体的な施策の徹底を図る。(継続)
- (5) FD 委員会を設置し、教員全体の授業力向上を図る。(新規)

【入試・広報部】

(1) 大学入試改革を鑑み、本校でも入試内容・出願時期に関して検討する。(継続)

(2) オープンキャンパス等の学生募集活動の開催数を増やし、本校の教育内容及び成果を入学希望者に正確に伝える取り組みを強化する。(継続)

【教務部】

- (1) 旧カリキュラムから新カリキュラムへのスムーズな移行を図る。(継続)
- (2) 授業評価アンケートの実施。(継続)
- (3) 同一教科担当者同士の授業における連携及び協業体制を図る。(継続)
- (4) 教育課程の編成及び改定並びに職業実践教育の効果について在校生及び卒業生から意見聴取を 行い、反映するよう努める。(継続)
- (5) 学生の動向及び出欠状況について迅速な把握に努め、学生指導部(奨学金指導)との情報共有に 努める。(新規)

【学生指導部】

- (1) 指導記録や学生の相談記録をどのように学内で共有していくか検討する。(継続)
- (2) 学生相談の体制作りについて検討する。(継続)
- (3) 日本学生支援機構の奨学金返還率の推移を参考にして、在学生への返還指導内容の改善を図り、卒業後の奨学金未返還者の減少を目指す。(継続)
- (4) 国家施策として導入された給付型奨学金制度や、各自治体が運用する保育士修学資金制度の動向を把握し、学生の選択の幅を広げるよう効果的な周知を心掛けると共に、各奨学生の公平かつ厳正な選考を実施する。(継続)
- (5) 貴重品の自己管理の徹底及び、バス乗車時のマナー指導を定期的に行う。(継続)

【実習指導部】

- (1) 教育・保育実地研究又は保育実地研究の取り組みの定着を図る。(継続)
- (2) 実習園・附属園との連携をより密にした学生への指導・援助を行う。(継続)
- (3) 学生一人ひとりの心身の状況を把握し実習への事前準備・補講等をサポートする。(継続)
- (4) 情報の共有及び問題解決のために必要に応じて部会を開く。(継続)

【就職指導部】

- (1) 卒業生の就労実態把握に向けての新たな方法を検討する。(新規)
- (2) 各学生が専門職者になる上で、どのようなことに不安を抱えているのかを把握し、その解消のための連携体制の構築を図る。(継続)
- (3) 2020 年度も高い就職率(年末までの達成目標 70%、年度末 98%以上)を目標に、早期からの学生への働きかけを適宜行っていく。(継続)
- (4) 2021 年 4 月時点での助手勤務希望者への斡旋率 95%を達成できるよう努める。(継続)

【総務部】

- (1) 学園の職員に係る人事考課制度及び昇進・昇格制度について検討する。(継続)
- (2) 各種文書の保存期間の明確化を図るためのファイル基準表を検討する。(継続)
- (3) 働き方改革関連法の施行に伴う勤務環境の整備及び管理体制を構築する。(継続)

【財務部】

- (1) 高等教育の修学支援新制度による授業料等減免の実務を整備する。(新規)
- (2) 毎年度納付金に関する徴収不能額又は徴収不能引当金は、入学金を除いた学生生徒納付金収入の 2%以内とする。(継続)
- (3) 授業料等納付金未納者の取扱に関する規程及び授業料等納付金未納者に対する督促事務取扱要領に基づき、教務部及び学生指導部と連携して未納者に対し早期に働きかけて徴収不能額を抑制する。(継続)
- (4) 設備関係は、耐用年数経過後速やかに更新できるよう計画するとともに予算計上する。当面は屋上防水他外壁塗装関連が課題となっている。(継続)

【保健管理委員会】

- (1) 緊急時の学生への対応能力を高めるため、全教職員を対象とした校医による講演会の開催。(継続)
- (2) 学生及び教職員が学校内外で活動する際の保健・衛生・救護活動。(継続)
- (3) 教職員を対象とした AED 使用方法及び救急救命法の講習会の実施。(継続)
- (4) アレルギー疾患のある学生のカルテの作成及び管理を実施する。(継続)
- (5) 学生を対象としたメンタルヘルスケアに関する円滑な運営を支援する。(継続)

【安全管理委員会】

- (1) 学校内外の安全管理における基本的指針および体制について協議・検討を行い、学校の共有事項として周知徹底を図る。(新規)
- (2) 安全管理上の各種事案に対応するマニュアルの再編及び総合化を図る。(継続)
- (3) 4月に学生を対象に地震を想定した避難訓練を実施する。(継続)
- (4) 学生の有事における危機管理能力向上のため、本校教員および外部講師による安全管理講習を実施する。(新規)
- (5) スポーツ大会やなでしこ祭などの学校内行事における安全管理については、教職員が担う諸業務 および学生への安全指導を他部署と連携して行う。(継続)

【美化委員会】

- (1) 主に担任教員が教室美化のための巡視を実施する。(新規)
- (2) 第一部及び第二部の学生とも、清掃の実施時間については、クラスごとに設定する。(新規)
- (3) 土足禁止場所に掲示をし、注意喚起をする。(継続)

【図書委員会】

- (1) 保育・福祉等の専門分野に応じた書籍及び視聴覚教材を取り揃え、図書の充実を図る。(継続)
- (2) 各部及び教職員との連携を図り、図書の閲覧やパソコンの使用において、学生にとってより利便性の高い図書室運営を目指す。(継続)
- (3) 「聖ヶ丘教育福祉専門学校年報」「聖ヶ丘教育福祉専門学校紀要」「学校便り」及び「図書館だより」の編集並びに発行を行う。(継続)

5 評価項目の達成及び取り組み状況 (状況・課題・今後の改善策等)

評価については、適切・・・4 、ほぼ適切・・・3 、やや不適切・・・2 、不適切・・・1 と

している

基準1 教育理念・目的・育成人材像 点検中項目【1-1】理念・目的・育成人材像

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	理念・目的・育成人材像は定められているか	4	教育・福祉分野の養成校としての役割を認識し、本校における人材育成及び各学科・学年毎の到達目標を基に、現場で即戦力として通用するための実践的な指導力を身につけさせるべくきめ細かな指導に努めている。理念等の浸透度の確認方法については学生個々が自ら記載する履修カルテにて確認している。その他、各行事の際や本校独自の科目である教育・保育実地研究の授業に於いて学生個々に対して直接確認している。また、社会の要請に対応するため、適宜見直しを図っていく。
2	育成人材像は専門分野に関連する業 界等の人材ニーズに適合しているか	4	本校のディプロマ・ポリシーにもあるように 所定の単位を修得することのみならず、時代の ニーズに適合した学生の養成と対人援助職者と しての使命感や人間愛を備えた人材、また教 育・保育の現場で必要とされる技能、表現及び コミュニケーション能力を身につけた人材の育 成に努めている。
3	理念等の達成に向け特色ある教育活 動に取組んでいるか	4	2018度より1年次の通年実習を教育・保育実地研究(演習2単位)と改名し必修単位化したことで理念等の達成に向けた特色あるカリキュラムとなった。また、教育・保育実地研究の学びを活かして、本実習へのスムーズな導入へと繋がっている。
4	社会のニーズ等を踏まえた将来構想 を抱いているか	4	職業実践専門課程が承認され、今後は短期大学や専門職短期大学への移行も視野に検討しているが、一方で専門学校の特性を更に追求し特色を活かした学校作りも推進しており、専門学校の維持も同時に検討している。

基準2 学校運営 点検中項目【2-2】運営方針

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	理念等に沿った運営方針を定めてい	4	本校の教育理念等を基に、校長が年度当初、
	るか		学校運営方針を定め、教育目標及び運営目標を
			具体化して「校務分掌・組織」を明示し、職員
			会議等で更なる調整を図り、全教職員へ文章等
			にて周知している。また、講師打合会を開催
			し、専任教員及び非常勤講師間の意思疎通を図
			っている。

点検中項目【2-3】事業計画

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	理念等を達成するための事業計画を	4	2020年度の各部等事業計画については、5つ
	定めているか		の学校運営方針を基に、各部・委員会が立案及
			び実施している。また2018年度からPDCAサ
			イクル(Plan:学校運営方針・事業計画、Do:
			学校運営、Check:自己評価・学校関係者評価、
			Act:次年度学校運営方針・次年度事業計画)に
			よる学校運営を実施し、翌年度の学校運営方針
			並びに各部及び各員会の事業計画に反映してい
			る。
			予算の執行状況については、年度途中に見直
			され、補正予算を検討している。

点検中項目【2-4】運営組織

!		T	
	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	設置法人の組織運営を適切に行って	4	本校の運営における重要事項等の最終的な意
	いるか		思決定は、理事会及び評議員会で行っており、
			寄附行為に基づき適切に開催されている。理事
			会等の審議及び議決事項等については適切に議
			事録を作成しており、その内容は職員会議等で
			教職員に伝え、全教職員はこれを把握し、実行
			している。
2	学校運営のための組織を整備してい	4	円滑かつ効果的な学校運営及び意思決定が行
	るか		われるよう「業務分掌規程」が定められてお
			り、各部署の役割分担等を明確に規定し、毎年
			度見直しをしている。また、会議等の記録は、
			開催毎に作成されている。

点検中項目【2-5】人事・給与制度

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	人事・給与に関する制度を整備して	3	賃金支払基準、雇用・解雇及び採用・不採用
	いるか		の基準並びに特別昇給制度は整備されている
			が、中・長期計画に基づく学校運営に必要な人
			材の確保と育成等に係る計画は、整備できてい

ない。
昇給については、給与規程に則り「定期昇
給」及び「特別昇給」を実施しているが、「特
別昇給」についての詳細な基準を定めていない
ので特別昇給及び昇格の基準を規程等で明確化
することが今後の課題である。

点検中項目【2-6】意思決定システム

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	意思決定システムを整備しているか	4	本校の意思決定のためのシステムは、「業務
			分掌規程」に基づき整備されており、各意思決
			定組織の職制及び権限等も明確化になってい
			る。

点検中項目【2-7】情報システム

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	情報システム化に取組み、業務の効	3	情報システム化により業務の一部の効率化は
	率化を図っているか		図られてはいる。学籍管理ソフトについては、
			2018年度にバージョンアップした後、操作等に
			ついての研修を重ねたため、各部の取り組みに
			差が生じているものの、稼働している。

基準3 教育活動

点検中項目【3-8】目標の設定

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	理念等に沿った教育課程の編成方	4	年次進行で導入を図ってきた教職課程及び保
	針、実施方針を定めているか		育士養成課程も完成年度に達した。これを軸に保
			育者として必要な知識・技能を養うため、本校の
			人材像をもとに教育課程を編成し、学年ごとの到
			達目標を学生のしおりやホームページに明確に
			公表している。また、オリエンテーションにおい
			て説明を加えて学生への周知を図っている。
2	学科毎の修業年限に応じた教育到達	4	学科毎にアドミッション、カリキュラム、ディ
	レベルを明確にしているか		プロマの各ポリシーを定め、学生のしおりに明示
			し、学生への周知を図っている。また、【卒業の認
			定に関する方針】を定め、ホームページに掲載し
			て一般に公開し、受験生に向けた情報公開を図る
			とともに学生に周知を図っている。

点検中項目【3-9】教育方法・評価等

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	教育目的・目標に沿った教育課程を	4	各学科に付随する免許及び資格取得のため該
	編成しているか		当する法令に遵守し、各学科、学年ともに科目の
			配分の意図を把握し、本校独自のカリキュラムを

			組み込み体系的なカリキュラムを編成している。
2	教育課程について、外部の意見を反	2	教育課程編成員会の委員に業界関係者を加え
	映しているか		ることで、業界の動向を踏まえた課程編成をおこ
			なうよう、随時検討をおこなっている。一方、在
			校生・卒業生の意見聴取については、企画・実施
			を予定していたが、コロナ禍のため実施に至って
			いない。また、職業実践教育の効果に関する意見
			聴取については、卒業生の就職先となっている系
			列施設や、実習依頼先などにおいて散発的に聞き
			取りをおこなっているものの、体系的な情報収集
			が今後の課題である。
3	キャリア教育を実施しているか	3	卒業年次生を対象とした「就職指導」を時間割
			に組み込んでおり、必要書類の記入方法から面接
			練習、採用後の心構えに至るまでの一貫した指導
			を展開している。また、授業で使用するテキスト
			「就職指導ガイドブック」は就職指導部にて作成
			している。今後の課題として、キャリア教育の効
			果について卒業生等からの意見を聴取する方法
			を検討していくことが挙げられる。
4	授業評価を実施しているか	4	各授業担当者が授業改善につなげるための学
			生による授業評価アンケートを実施してきたが、
			2020 年度はオンライン授業となったことから、
			Google Form を利用してのオンラインで実施し
			た。次年度以降も継続する予定である。アンケー
			ト項目等については引き続き精査したい。

点検中項目【3-10】成績評価・単位認定等

		- •	
	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	成績評価・修了認定基準を明確化	3	成績評価の基準については、学則第 11 条及び
	し、適切に運用しているか		修学規程第 22 条に定められており、「学生のしお
			り」を通じて学生に対して明示されている。加え
			て、成績評価に関する客観的な指標の算出基準に
			ついても、ホームページに掲載し公開している。
			なお、学則第 23 条に転入学及び編入学の定めが
			あるが、「本校の相当学年で修学することを要す
			る単位と同等以上と認められる」ための明確な基
			準も存在しないため、これまでに他の教育機関に
			おける履修の認定はおこなった実績はない。今
			後、入学者の多様化に伴い必要性が高まることが
			予想されるため、認定基準について整備すること
			を検討したい。
			準も存在しないため、これまでに他の教育機 おける履修の認定はおこなった実績はない 後、入学者の多様化に伴い必要性が高まるこ 予想されるため、認定基準について整備する

2	作品及び技術等の発表における成果	4	保育実践演習(ゼミ)における研究成果を、各
	を把握しているか		専門分野における学会・研究会等で発表している
			ものについては担当教員を通して把握している。

点検中項目【3-11】資格・免許の取得の指導体制

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	目標とする資格・免許は、教育課程	4	本校の理念に基づいて、各部署間で連携を図り
	上で、明確に位置づけているか		つつ、学生の資格・免許の取得に向けた指導体制
			を取っている。本校は幼稚園教諭二種免許、保育
			士資格、介護福祉士国家試験受験資格が卒業単位
			数を満たすと同時に取得できる。卒業に必要な授
			業以外に、他業界で活躍される講師を招き、保育
			の資質を高めている。
2	資格・免許取得の指導体制はあるか	4	保育系学科は、卒業と同時に資格が取得でき
			る。介護福祉士専攻科は、2017年度から資格の取
			得条件に国家試験が義務づけられた。合格に向け
			てのサポート体制を授業の中で強化した結果、合
			格率は100%を維持している。

点検中項目【3-12】教員・教員組織

	Ī	
項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
資格・要件を備えた教員を確保して	3	教員採用に際しては、公募情報において科目担
いるか		当教員に求める能力・資質を明示して募集してお
		り、関連業界等とも連携して条件に適合した教員
		の確保に努めている。専任・兼任の年齢構成、男
		女比等の教員構成については、ホームページを通
		じて公開する予定である。教員配置についても大
		きな偏りが生じないよう考慮はしているものの、
		組織規模が小さいため採用・配置に関する明確な
		計画を定めることは困難であり、柔軟性のある実
		行可能な計画を定め、教員募集、採用手続、昇格
		措置等についての規程を整備することが今後の
		課題である。
教員の資質向上への取組を行ってい	4	教員研修規程・要綱・実施要領を策定し、年間
るか		2回の全体教員研修会及び各教員への職場外研
		修会への参加を義務付け、また、自己啓発の支援
		を行い、教員の資質・能力の向上を図っている。
教員の組織体制を整備しているか	4	教員組織体制に関しては、法令を遵守し適正に
		配置されている。また、学科毎に非常勤講師を含
		めた同一科目担当教員間での協業(連携・協力)
		体制を図るための打合せ会を設定し、授業内容及
		び教育方法の改善に努めている。
	資格・要件を備えた教員を確保しているか 教員の資質向上への取組を行っているか	資格・要件を備えた教員を確保しているか 3 教員の資質向上への取組を行っているか 4

基準4 学修成果

点検中項目【4-13】就職率

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	就職率の向上が図られているか	4	2020年度における保育系学科及び介護系学科
			の求人は、例年と違わず、学生数を大幅に上回る
			求人数であった。
			オンライン授業中心となり、これまでのような
			対面による指導及びサポートを行うことが難し
			い年度となった。そこで、学生個々の就職活動状
			況を把握するため積極的に電話連絡をし、必要な
			アドバイス等を伝えていくことで就職率向上に
			努めた。
			また、登校日数が限定されたため、学生が求人
			票を閲覧する機会は減少に転じた。そうした状況
			を解消すべく、求人をPDF化して週に1回程度メ
			ールにて配信した。
			卒業年次生のなかには、資格を生かす保育職や
			介護職に就くことを希望しない者もいる。そのよ
			うな学生や卒業後も活動している学生へは、ハロ
			ーワーク等と連携を図り就職支援を行っている。

点検中項目【4-14】資格・免許の取得率

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	資格・免許取得率の向上が図られて	4	課程修了者は、その所属する学科により、幼稚
	いるか		園教諭二種免許状、保育士証、介護福祉士国家試
			験受験資格を卒業と同時に取得する。

点検中項目【4-15】卒業生の社会的評価

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	卒業生の社会的評価を把握している	3	各幼稚園協会研究大会、保育者養成教育学会、
	カュ		日本保育学会、かながわ高齢者福祉研究大会、横
			浜市介護老人保健施設研究大会等の資料を入手
			し、卒業生の研究業績等の把握に努めている。
			学生の卒業後の実態把握に関しては、卒業生本
			人への郵送調査は回収率が低かったため、メール
			等のSNSを活用するなど新たな方法を検討してい
			る。また、実習訪問の際に、卒業生の状況を聴取
			することは今後も継続して行っていく。

基準5 学生支援

点検中項目【5-16】就職等進路

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	就職等進路に関する支援組織体制を	4	学生の就職に関するデータは「就職・進学資

整備しているか	料」として、例年、過去5年間分を冊子として
	まとめている。
	求人票は、神奈川県全域と学生からの要望に
	よる幼稚園及び保育所・施設に送付し、二部生
	には助手勤務の斡旋を行うなど、学生個々の希
	望に添える求人数を確保することができてい
	る。

点検中項目【5-17】中途退学への対応

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	退学率の低減が図られているか	4	異動を検討している学生には、担任が必ず面
			談を行い、他教員との連携を図っている。ま
			た、年度初めに昨年度の学生異動があった学生
			の割合、要因、傾向について分析を行い次年度
			に活かすことにしている。

点検中項目【5-18】学生相談

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	学生相談に関する体制を整備してい	4	2015年度より学生相談室や意見箱を設置する
	るか		など整備し、また、引き続きクラス担任制、ゼ
			ミ単位での少人数授業などで個人面談を随時実
			施している。
			個別の事例には教員間連携を取りつつ相談な
			ど対応を進めている。
			相談記録を適切に共有できる形で保存して行
			く事が今後の課題である。
			専任カウンセラーの配置等相談については
			2019年度から開始した。
2	留学生に対する相談体制を整備して	_	本校では、海外留学生の受け入れを行ってい
	いるか		ないので2020年度から評価対象外項目とした。

点検中項目【5-19】学生生活

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	学生の経済的側面に対する支援体制	4	学生指導部教員と事務職員が協働して細やか
	を整備しているか		な学生支援活動を実施している。
			大規模災害発生時及び家計急変時等へは、日
			本学生支援機構等の制度を紹介することで対応
			しているが、本校独自の制度はないため、今後
			の課題である。
2	学生の健康管理を行う体制を整備し	4	定期的に健康診断を行い、また、校医による
	ているか		特別授業を設けるなど、学生の健康面への支援
			体制は整っている。
3	学生寮の設置などの生活環境支援体	1	本校の県外からの入学者は、毎年若干名であ

	制を整備しているか		り、外部業者の指定寮を紹介することによっ
			て、学生への生活環境支援を行っている。
			指定寮への入寮者数の把握等は、行っていな
			い。
4	課外活動に対する支援体制を整備し	4	クラブ活動、その他、課外活動に対して部活
	ているか		動規程を見直し、整備している。
			体育館、教室等の貸し出し、活動費補助等を
			実施、部活動・同好会に係る「部活動に関する
			細則」を基に毎年度「部活動指導方針等」を策
			定し、課外活動を支援している。

点検中項目【5-20】保護者との連携

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	保護者との連携体制を構築している	4	保護者会の開催は、行っていない。
	カ		毎年オリエンテーションの際に学生に緊急連
			絡先を記入させ、緊急時の体制を確保してい
			る。また、学業において出席不良の学生、留年
			決定の学生においては保護者に伝達し、連携を
			図っている。

点検中項目【5-21】卒業生・社会人

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	卒業生への支援体制を整備している	3	同窓会が組織化され、活発な活動を行ってい
	か		る。また、卒業生対象の再就職斡旋のフォロー
			を随時実施している。
2	産学連携による卒業後の再教育プロ	1	現在卒業後のキャリア形成支援等については
	グラムの開発・実施に取組んでいる		行っていないが、今後関連業界等と連携して社
	か		会人の再教育プログラムを開発・実施すること
			は、課題の一つとして捉えている。
3	社会人のニーズを踏まえた教育環境	3	既卒学生に対して、就職等進路相談など個別
	を整備しているか		に対応している。
			本校では、入学前の他校での履修(単位)に関
			する取り扱いを認めていない。

基準6 教育環境

点検中項目【6-22】施設・設備等

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	教育上の必要性に十分対応した施	4	施設・設備・教育用具等は、設置基準、関係法
	設・設備・教育用具等を整備してい		令に適合し、充実している。また、改修及び更新
	るか		を適切に実施している。2020年度はオンライン授
			業となったことから、Wi-Fi 環境を整え、ZOOM や
			Google Formを利用してオンラインで授業を行っ
			た。次年度以降も継続する予定である。

点検中項目【6-23】学外実習・インターンシップ等

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	学外実習、インターンシップ、海外	4	海外研修は行っていないが学外実習・インター
	研修等の実施体制を整備しているか		ンシップ研修の実施体制は整備されている。

点検中項目【6-24】防災・安全管理

•		•	
	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	防災に対する組織体制を整備し、適	3	危機・安全管理体制や防災体制については、安
	切に運用しているか		全管理委員会や保健管理委員会等を定期的に開
			催し、毎年度「安全管理マニュアル」を作成し危
			機管理対策を行っている。全学生及び全教職員が
			参加する避難訓練を毎年実施しているが、2020年
			度は、オンライン授業が主であり、学生が登校す
			ることは少なかったため、校内における防災教育
			を実施する機会がなかった。
2	学内における安全管理体制を整備	4	安全管理マニュアルに基づいて学内における
	し、適切に運用しているか		安全管理体制は整備及び運用をしているが、前
			述のように学生が登校することは少なかったた
			め、周知することはできなかった。保険につい
			ては、専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保
			険に加入するなど適切な処置を講じている。

基準7 学生の募集と受入れ

点検中項目【7-25】学生募集活動

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	高等学校等接続する教育機関に対す	4	2020年度は、コロナ禍により高校内で開催され
	る情報提供に取組んでいるか		る進路ガイダンスの多くが開催中止となった。高
			校によってはオンライン形式での開催に変更す
			るケースもあったが、本校では4月にオンライン
			に対する設備面の対応を完了していた為、柔軟に
			対応する事が出来た。
			進学指導説明会も新型コロナウィルス感染症
			拡大防止の観点より開催を見送り、その代替と
			して入試・広報部職員が高校へ訪問し概要説明
			を実施する「出張進路説明会」を実施した。神
			奈川県内・静岡県内14校で開催し教育成果を伝
			えている。
2	学生募集活動を適切かつ効果的に行	4	神奈川県専修学校各種学校協会のガイドライ
	っているか		ンを遵守し、定められた入学願書受付日を正確
			に守っている。
			学校案内書や HP 等は、志願者、保護者の立場
			を尊重したものになっている。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	オープンキャンパスでは、卒業生を講師とし
	て招き、教員による模擬授業を実施する等内容
	の工夫に努めている。
	今後も適切かつ効果的な学生募集活動を進め
	ていく。
	試験・選考方法については、志願者の状況・
	属性に応じた実施を検討し、出願・試験日程に
	ついても併せて検討したい。

点検中項目【7-26】入学選考

·		Ţ	
	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	入学選考基準を明確化し、適切に運	4	本校独自の面接試験マニュアル等を作成し、
	用しているか		それに基づき入学選考は、適正かつ公平な基準
			のもとで実施している。
			今後は、より適切な運用に向けて、教員に対
			して研修の機会を設けていく。
2	入学選考に関する実績を把握し、授	4	学科毎に合否者の現況を示すデータを蓄積し
	業改善等に活用しているか		適切に管理及び保存をしている。
			また、オープンキャンパスの参加者との進路
			面談等から入学者数の予測数値等を算出し、計
			画数値と入学者数の予測値との整合性を図って
			いる。
			なお、入学者の傾向については、オープンキ
			ャンパス、入試面接並びに合格者を対象とした
			相談会で把握をし、適切に共有をしている。

点検中項目【7-27】学納金

		T	
	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	経費内容に対応し、学納金を算定し	4	学費等に関する規程に基づき学納金を算定し
	ているか		ている。また学費納入者の経済的負担も十分に
			考慮し妥当な水準となっている。
			入学の前後に徴収する金額の全てを募集要項
			等で明示している。
2	入学辞退者に対し授業料等について	4	文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者
	適正な取扱いを行っているか		に対する授業料の取扱いについては、募集要項
			等に明示し、適切に処理している。

基準8 財務

点検中項目【8-28】財務基盤

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	学校及び法人運営の中長期的な財務	4	収支バランスのとれた財務運営を行ってお
	基盤は安定しているか		り、負債は返済可能な範囲となっている。

2	学校及び法人運営にかかる主要な財	4	直近5年間の主要な財務数値を把握し、毎年
	務数値に関する財務分析を行ってい		度財務分析を行っている。教育研究費比率、管
	るか		理経費比率、人件費比率及び負債比率は適切な
			数値となっている。

点検中項目【8-29】予算・収支計画

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	教育目標との整合性を図り、単年度	4	毎年度事業計画を策定し、予算編成を行って
	予算、中期計画を策定しているか		おり、理事会・評議員会の承認を得ている。
2	予算及び計画に基づき適正に執行管	4	予算管理責任者が適正に執行管理を行ってい
	理を行っているか		る。また、必要に応じて補正予算を編成してい
			る。

点検中項目【8-30】監査

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	私立学校法及び寄附行為に基づき適	4	監事監査及び公認会計士監査は、毎年度計画
	切に監査を実施しているか		的に実施している。

点検中項目【8-31】財務情報の公開

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	私立学校法に基づく財務情報公開体	4	情報公開規程を整備し、適切に運用してい
	制を整備し、適切に運用しているか		る。また、ホームページにて職業実践専門課程
			の基本情報及び高等教育の修学支援新制度(授
			業料等減免)に関する情報開示等を公開してい
			る。

基準9 法令等の遵守

点検中項目【9-32】関係法令、設置基準等の遵守

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	法令や専修学校設置基準等を遵守	4	法令等の遵守については、学校運営方針にも
	し、適正な学校運営を行っているか		示し、全教職員で遂行している。また、全ての
			法令を遵守するとともに、様々な法令に準拠し
			て運営がなされており、法令等に変更事項が生
			じた場合には、迅速な対応を行って規則等を変
			更するとともに、教職員にも報告し、周知徹底
			を図っている。法令遵守の意義と必要性につい
			ては、教職員だけでなく、学生に対してもより
			一層の周知を図りたいと考えている。
			2020年度はコロナ禍により、研修の実施が困
			難であったため、グループウェア等に外部研修
			資料を公開し、周知した。

点検中項目【9-33】個人情報保護

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	学校が保有する個人情報保護に関す	4	学園全体で個人情報保護方針及び個人情報保
	る対策を実施しているか		護規程を制定して個人情報保護に努めている。
			また、個人情報を適正に取得、管理又は利用す
			るために、「個人情報保護委員会」を設置して
			おり、学園が保有する、又は保有しようとする
			個人情報の適正な管理、確保及び運用等に関し
			て審議を行っており、個人情報総括管理責任
			者、個人情報管理責任者及び個人情報取扱責任
			者の任命による管理組織体制も明確になってい
			る。また、個人情報管理に関する教育等につい
			ては、2020年度はコロナ禍により、研修の実施
			が困難であったため、グループウェア等に外部
			研修資料を公開し、周知した。

点検中項目【9-34】学校評価

***************************************	1 241. K = 2 4 DABI III		
	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	自己評価の実施体制を整備し、評価	4	2014年4月に自己評価委員会が設置され、「自
	を行っているか		己評価委員会規程」を基に、本校における現状
			を点検・評価し、改善すべき点を明確にするた
			めに、「専門学校等評価基準」にしたがって、
			現状を当委員会で点検・評価し、自己点検・自
			己評価報告書を作成している。
2	自己評価結果を公表しているか	4	2014年度からの自己点検・自己評価結果は、
			ホームページの情報公開欄で公表している。
3	学校関係者評価の実施体制を整備	4	2014年6月に学校関係者評価委員会が設置さ
	し、評価を行っているか		れ、「学校関係者評価委員会規程」を基に、当
			委員会が自己点検・自己評価報告書の結果を評
			価し、「学校関係者評価委員会報告書」を作成
			している。
4	学校関係者評価結果を公表している	4	2014年度からの学校関係者評価結果は、ホー
	か		ムページの情報公開欄で公表している。

点検中項目【9-35】教育情報の公開

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	教育情報に関する情報公開を積極的	4	学校についての教育活動その他の学校運営の
	に行っているか		状況に関する様々な情報については、関係業
			界、地域住民及び保護者等に対してホームペー
			ジ等及び学校の施設開放等を通じて積極的に情
			報を発信して理解を深めており、連携及び協力
			して開かれた学校としている。
			2021年3月には、学園及び学校のホームページ
			の全面リニューアルを計画している。

基準10 社会貢献・地域貢献

点検中項目【10-36】社会貢献・地域貢献

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	学校の教育資源を活用した社会貢	4	学校の教室や体育館等を開放するなど地域社
	献・地域貢献を行っているか		会との連携は深めているが、本校の教員による
			「生涯学習講座」は開講していないので今後検
			討したい。
			様々な社会問題について学校として啓蒙活動
			を行うとともに、学生や教職員は、節電や省エ
			ネルギー、社会活動への行動を組織的に行って
			いる。
2	国際交流に取組んでいるか	_	本校では、海外留学生の受け入れを行ってい
			ないので2020年度から評価対象外項目とした。

点検中項目【10-37】ボランティア活動

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	学生のボランティア活動を奨励し、	4	学生には、授業等でボランティア活動の意義
	具体的な活動支援を行っているか		を伝えるなどして奨励している。平成29年度か
			らボランティア活動に参加する者は、教務部窓
			口に備え付けているボランティア参加届出簿に
			記入することとし、学生の活動状況の把握に努
			めている。

以上